

第2回エネルギー輸送ルートの多様化への対応に関する検討会 議事概要

日時：平成26年6月19日（木）13：00～14：30

場所：中央合同庁舎3号館11階特別会議室

議事概要：

- (1) 事務局から、「ヒアリング結果」「今後の取組の方向性（シェールガス輸送、北極海航路、液化水素輸送）」「拡張パナマ運河に関する官民協働の取組」それぞれの議事において説明を行った。
- (2) 構成員から、「今後の取組の方向性（シェールガス輸送、北極海航路、液化水素輸送）」において、シェールガス輸送関係（一部、北極海航路関係を含む）について主に以下のような発言があった。
 - リボケーションリスクに対する貿易保険の活用については、船主と用船者等関係者間の個々の交渉・契約の中でそれぞれリスクシェアをする過程で、貿易保険としてどのような形でリスクを引き受ければリスクシェアに貢献できるのか、個別に相談の上で決定していく。
貿易保険は、エネルギー政策を含めて国の政策を実現するための保険であり、国としては独立行政法人日本貿易保険と協調しながら保険の運営を行う。
 - パナマ運河や北極海航路については、両方とも相手国政府（例えばパナマ運河についてはパナマ運河庁）が関与しており、民間ベースでは思うように話が進まない場合があるので、政府間の対話の枠組みに期待している。政策対話の創設は非常に良い取組であり、業界としても協力していきたい。
 - 今後のLNG輸送に関しては、船員の確保が最も難しいと考えており、日本人だけでなく外国人も含めて養成していきたい。
 - LNG船への融資については、例えば用船契約期間が融資期間よりも短くなるような場合においても、個別案件に応じて工夫したい。
 - LNG船の受注体制については、受注力強化のためにコスト競争力を確保する上である程度受注量が必要となるので、アライアンス等の方策が考えられる。
- (3) 次回検討会は、8月頃に開催予定となった。

以上